

2 令和2年度事業の概要

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

県生涯学習課

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業 1,842千円

【事業目的及び概要】

様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図るため、市町村の社会教育主事等が中心となり、首長部局、企業・民間団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践を支援するとともに、地元企業等と学校のネットワーク会議等を実施する事業である。

【事業内容】

(1) 地域課題の解決【2地区 主管：関係教育事務所】

ア 事業の企画

- 内容：市町村の社会教育主事・社会教育関係職員等が中心となり、首長部局(まちづくり、地域づくり担当部局)、NPO団体、地域づくり団体等とともに、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり地域の良さを生かしたりするための事業を企画するワークショップを実施する。ワークショップにおいては、講師による講義及び指導助言や事例発表者による発表内容をもとに、実施可能な事業について話し合い、実際に実施する事業を決定する。

○回数：2地区×3回程度

イ 事業の実践

○内容：「事業の企画」で企画した事業等について、実行委員会に委託して実践する。

○実行委員会：各市町村社会教育関係職員等、首長部局職員、NPO団体、地域づくり団体等

(2) キャリア教育の推進【青森県教育支援プラットフォーム各地区実行委員会への事業委託】

ア 地元企業と学校のネットワーク会議の開催

○内容：学校と企業等の関係者がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域における未来をつくる人財像を共有するため、各地区においてネットワーク会議を開催し、学校が求める支援の内容や企業ができる支援内容をマッチングすることを目的に、アドバイザーによるコーディネートのもと、意見・情報交換を行う。

○構成：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員、学校支援ボランティア、PTA、企業、商工団体、行政、地域学校協働本部関係者等

○回数：県内6地区で1回

イ 模擬授業等の開催

○内容：各地区実行委員会の教育支援活動推進員のコーディネートにより、企業・NPO等が実施している教育支援活動(出前授業・インターンシップ・体験活動等)の具体的な取組を紹介するため、教職員や地域学校協働本部関係者等を対象とした、企業等による教育支援見本市や模擬授業等を実施する。

○回数：県内6地区で1回

○対象：教職員、学校支援ボランティア、地域学校協働本部関係者等

子どもの読書活動推進事業 2,184千円

【事業目的及び概要】

「青森県子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、読書に親しみ自主的に読書活動をする子どもたちを育成するため、子どもが読書に親しむ機会の充実、環境の整備・充実、理解と関心の普及・啓発を進める取組を展開する事業である。

〔事業内容〕

(1) あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』

県内の中学生・高校生を対象に仲間や友だちなどに薦めたい本の紹介文を募集し、秀逸な作品を選び表彰するとともにホームページ等で紹介する。

(2) 子どもの読書活動推進大会の開催

子どもの読書活動に係る関係者が情報の共有を図り、子どもの読書活動の推進方策を探る。

○期日：12/12(土)

○場所：県総合社会教育センター

(3) 青森県子ども読書活動推進計画

青森県子ども読書活動推進計画(第四次)周知のためのリーフレットを作成するとともに、子ども読書活動推進計画の未策定市町村へ訪問し、計画策定が進むようにする。

いじめ防止キャンペーン推進事業 7,441 千円

〔事業目的及び概要〕

いじめ問題への理解と認識を深めるため、いじめ防止を内容とした標語を募集し、その優秀作品をテレビを通じて視聴者へ語りかけることにより、広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を行う事業である。

〔事業内容〕

(1) いじめ防止標語コンクール

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴える標語を募集し、優秀賞6点程度を選定、表彰する。また、優秀作品を主題とする絵コンテの作成を、県内高校生に依頼する。

(2) テレビCMの制作・放送

いじめ防止標語コンクールの優秀賞作品を活用したテレビCMを制作し、県内民放3局においてテレビ放映する。

特別支援学校における家庭教育支援事業 683 千円

〔事業目的及び概要〕

障害のある児童生徒の保護者等が、子どもの健やかな成長のために、障害のある児童生徒の心理や行動について理解を深め、家庭における教育や卒業後の就労などについて必要な知識を習得するとともに、同じ悩みを持つ保護者同士の交流や地域住民との交流を深める機会を提供する事業である。

〔事業内容〕

○主 管 校：県内特別支援学校(20校)

○開設時間：各4日間 10時間程度

○対 象：障害のある児童生徒の保護者等

○学習内容：児童生徒の心理や行動、障害者の就労、福祉、体育及びレクリエーション

学校を核とした地域づくり推進事業 3,193 千円

〔事業目的及び概要〕

地域学校協働本部の設置をこれまで以上に推進するために、様々な形態による地域学校協働本部のモデルを設置し、地域学校協働本部の普及を図るとともに、地域学校協働活動の理解及び更なる啓発を進める事業である。

〔事業内容〕

(1) 地域学校協働本部構築モデル事業(県内4地区)

県内で設置例がない、または事例が限られている形態の地域学校協働本部を設置し、これまでの学校支援活動にとどまらず、学校が地域の核となり、地域学校協働本部が地域との連携・協働を進めながら、地域課題の解決に取り組む活動を行う。

(2) 地域と学校とのコラボレーション研修【主管：各教育事務所】

地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネータ力の育成及び学校・地域双方に求められる役割について学ぶ。

○期日・場所：東青地区 1/12(火)県総合社会教育センター

- 西北地区 12/ 4(金)五所川原市中央公民館
- 中南地区 11/24(火)県武道館
- 上北地区 11/10(火)七戸中央公民館
- 下北地区 12/ 8(火)むつ来さまい館
- 三八地区 11/16(月)八戸市内(予定)

○対象：地域学校協働活動推進員、家庭教育支援関係者、放課後子ども教室支援員、NPO団体関係者、県立学校及び小中学校教職員、市町村教育委員会職員

(3) 地域との連携を担う教職員研修(県内6地区×1回)

地域との連携・協働の必要性や地域連携を担う教員としての校内での役割、留意点について研修を行う。

- 期日・場所：東青地区 8/ 5(水)県総合社会教育センター
- 西北地区 8/27(木)つがる市松の館
- 中南地区 8/ 6(木)弘前市中央公民館相馬館長慶閣
- 上北地区 7/27(月)六戸町文化ホール
- 下北地区 7/ 2(木)むつ来さまい館
- 三八地区 7/ 3(金)南部町楽楽ホール

○対象：地域連携を担う教職員(県立学校及び小中学校教職員)、市町村教育委員会職員

地域学校協働活動推進事業(県事業) 2,054千円

[事業目的及び概要]

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進することを目的として、より多くの地域住民等の参画による多様な活動を継続的・安定的に実施する体制づくりを支援する事業である。

[事業内容]

(1) 地域学校協働活動推進委員会の開催

県内の地域学校協働活動の推進について、総合的な在り方の検討を行うとともに、全児童の放課後対策の諸問題について協議し、各市町村の放課後子ども総合プランの推進を支援する。

- ア 地域学校協働活動推進委員会の開催(年2回)
 - ・委員数：15名(行政関係者(教育委員会、福祉部局)、学校関係者、PTA関係者、学校支援関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、学識経験者等)
- イ 放課後子ども総合プラン市町村担当者連絡会議(年1回)
 - ・対象：市町村放課後子ども総合プラン担当者(社会教育主管課及び福祉部局)

(2) 研修会の実施

- ア 地域学校協働活動推進のための研修【主管：県総合社会教育センター】
 - ・目的：地域学校協働活動の推進に向けて、地域と学校が協働する仕組みづくりに関わる市町村教育委員会担当者や地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る。
 - ・日時及び場所：6/4(木)10:00～15:00 県総合社会教育センター
 - ・対象：市町村教育委員会担当者、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等、教職員等
- イ 放課後子ども総合プラン指導員等研修【主管：各教育事務所】
 - ・目的：放課後対策等に関わる地域人財を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るため、合同の研修会を開催する。
 - ・期日：前後期各1日(東青地区は前後期各2日)

地区	前期予定	後期予定
東青	6/16(火)	9/15(火)
	6/17(水)	9/16(水)
西北	6/ 5(金)	10/ 2(金)
中南	7/ 1(水)	9/ 8(火)
上北	6/ 9(火)	10/ 9(金)
下北	6/16(火)	10/14(水)
三八	5/21(木)	10/ 1(木)

- ・対象：地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協働活動サポーター、特別支援・共生社会サポーター、放課後児童指導員等
- ウ 地域学校協働活動コーディネーターアドバイザーの配置
県に地域学校協働活動に係るコーディネーターアドバイザーを配置し、市町村教育委員会との連絡調整、地域学校協働活動の理解促進等を行う。

放課後子ども教室推進事業費補助 60,525 千円

〔事業目的及び概要〕

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後の子供たちの安全・安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対し、県が補助をする事業である。

〔事業内容〕

放課後子ども教室の取組を行う市町村(中核市の青森市及び八戸市を除く)に補助金を交付する。【国庫補助 1/3、県補助 1/3、市町村負担 1/3】

予定 17 市町村 74 教室

平内町 外ヶ浜町 今別町 中泊町 鶴田町 弘前市 平川市 大鰐町 十和田市
おいらせ町 六戸町 東北町 むつ市 風間浦村 佐井村 三戸町 五戸町

地域学校協働活動推進事業費補助 6,438 千円

〔事業目的及び概要〕

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)を推進することを目的として、地域学校協働活動に取り組む市町村に対し、また、子どもたちの土曜日等の教育活動を充実することを目的として、民間団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを実施する「外部人材を活用した教育支援活動」の取組を実施する市町村に対し、県が補助をする事業である。

〔事業内容〕

地域学校協働活動及び外部人材を活用した教育支援活動の取組を行う市町村(中核市の青森市及び八戸市を除く)に補助金を交付する。

【国庫補助 1/3、県補助 1/3、市町村負担 1/3】

- ・放課後子ども教室

予定 7 市町 28 本部

今別町 五所川原市 鱒ヶ沢町 中泊町 平川市 三沢市 五戸町

- ・外部人材を活用した教育支援活動

予定 4 市町 20 か所

平内町 今別町 弘前市 三沢市

あおもり家庭教育支援総合事業 2,791 千円

〔事業目的及び概要〕

社会や家庭を取り巻く状況の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行うために、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う事業である。

〔事業内容〕

(1) 青森県家庭教育支援推進協議会の開催

今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するため、これに対応した学習機会の提供や支援者の活動を推進する研修等の事業等について協議する。

○構成：有識者、家庭教育支援者など 10 名以内

○回数：年 3 回

(2) 家庭教育学習テキスト「あおもり親楽プログラム」の作成

家庭教育の学習を推進するため、「あおもり親楽プログラムテキスト作成委員会」を設置し、あおもり家庭教育アドバイザーが活用する家庭教育の学習テキストの内容について協議し、改訂等して作成する。

- 対象：PTA、学校、市町村、市町村教育委員会等、「あおり親楽プログラム」を活用した講座や研修会等を実施する団体及び「あおり家庭教育アドバイザー」等の家庭教育支援者
 - 体裁：A4判小冊子 1,500部
 - テキスト作成委員会 構成：家庭教育支援推進協議会より4名選出
 - 回数：年2回
- (3)親の学びを支援する「あおり家庭教育アドバイザー」の派遣(主管：県総合社会教育センター)
今日的課題に対応した家庭教育の学習を推進するための「あおり親楽プログラム」を活用した講座、研修会で進行役を行う「あおり家庭教育アドバイザー」をPTA等の要請に応じて派遣し、地域における家庭教育支援の活性化を図る。
- 対象：PTA、学校、市町村、市町村教育委員会等、あおり親楽プログラムを活用した講座や研修会等を実施する団体
 - 派遣回数：20回
 - 派遣延べ人数：30人
- (4)読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」の養成(県読書団体連絡協議会に委託)
幼稚園等で実施される読み聞かせ研修会等で講師を担当する「親子ふれあい読書アドバイザー」を、県内6地区で養成する。
- 対象：教職員や保護者、放課後子ども教室・児童クラブ関係者、学校のボランティア関係者等読み聞かせに興味がある県民
- (5)あおり家庭教育応援フェスタの開催
地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会、「あおり家庭教育アドバイザー」による「あおり親楽プログラム」を活用した特別講座及び様々な家庭教育支援に関する情報提供を行うことにより、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高める。
- 期日：11/1(日)
 - 場所：青森中央学院大学
 - 対象：家庭教育・子育てに興味関心のある県民
- (6)祖父母向け孫育て研修会の開催(県地域婦人団体連合会へ委託)
家庭教育をサポートする祖父母を対象として、祖父母が読み聞かせるのに適したおすすめの絵本の紹介や絵本の選び方、絵本を通じた孫との交流や絵本の読み聞かせ方等を学ぶ。
- 対象：孫等をもつ祖父母、家庭教育支援に興味のある方等
 - 回数：年1回×2地区(平内町、風間浦村)
- (7)青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会の開催
社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、家庭教育支援関係者等と市町村職員のネットワークを広げる研修会を開催する。
- 期日：1/8(金)
 - 場所：県総合社会教育センター
 - 対象：市町村教育委員会家庭教育担当者、家庭教育支援チーム、家庭教育支援・子育て団体関係者、家庭教育応援隊養成講座受講者、あおり家庭教育アドバイザー登録者、市町村児童福祉担当者、幼稚園・保育所職員、小・中・高等学校及び特別支援学校教職員、SC、SSW、PTA関係者、家庭教育支援に携わっている方、家庭教育支援に興味のある方等
- (8)家庭を支える連携・協働セミナーの開催
予防的・早期対応型の家庭教育支援の体制づくりに向けて、令和元年度に作成した「地域のチカラで家庭を支える！実践事例から学ぶ家庭教育連携・協働ハンドブック」を活用しながら、予防的・早期対応型の家庭教育支援の必要性等について学習するセミナーを開催する。

	期 日	場 所
第1回	7/31 (金)	青森県武道館
第2回	11/18 (水)	弘前市中央公民館相馬館

- 対象：市町村教育委員会家庭教育担当者、市町村児童福祉担当者、家庭教育支援チーム、家庭教育支援・子育て支援団体関係者、家庭教育応援隊養成講座受講者、あおり家庭教育アドバイ

ザー登録者、幼稚園・保育所職員、小・中・高等学校及び特別支援学校教職員、SC、SSW、PTA関係者、家庭教育支援に携わっている方、家庭教育支援に興味のある方等

県総合社会教育センター

大学生とカタル！キャリア形成サポート事業 1,000千円

〔事業目的及び概要〕

中学生及び高校生が自らの夢に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーション、コーチング等の研修を修了した大学生からの働きかけにより、中・高校生のやる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むためのワークショップを計画的に実施する事業である。

〔事業内容及び結果〕

(1) ワークショップ「キャリアサポ」、「Jr. キャリサポ」の実施

中学生及び高校生の意欲を引き出し、自分自身の見つけ直しにつながる、大学生によるワークショップを開催する。

ア 時期：6～3月

イ 対象校：県内高等学校18校、中学校1校

ウ 対象生徒：高校生約3,000名、中学生約100名

(2) キャリア形成の支援

ア 関係者研修会の開催

(ア) 実施校担当者等研修会

(イ) 大学生会議

イ 大学生研修会の実施

(ア) 基本研修

(イ) ワークショップ演習

(ウ) 模擬演習(合同リハーサル)

(エ) 応用研修

ウ パイロット事業内容の精選及び研修会の実施

(ア) 中学校対応研修

高校生スキルアッププログラム推進事業 195千円

〔事業目的及び概要〕

高校生の知識や経験の幅を広げ、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図るため、学校外における学修への積極的な取組を推進する事業である。

〔事業内容〕

(1) 高校生スキルアッププログラムの運営

(2) 高校担当教員対象研修会の実施

(3) 評価サービス

(4) 県民カレッジとの連携

青森で生きる未来人財育成事業 1,097千円

〔事業目的及び概要〕

県内市町村地域コミュニティの活性化や郷土に対する子どもたちの理解を深めるため、土曜日等(日曜日・祝日・長期休業中を含む)の学習活動に高校生・大学生を派遣し、異年齢交流を行う事業である。

〔事業内容〕

(1) 対象市町村

放課後子ども教室推進事業に取り組み、土曜日等に派遣を希望する市町村

放課後児童クラブ等に取り組み、土曜日等に派遣を希望する市町村

(2) 内容

学習支援、レクリエーション、体験活動

(3) 派遣対象

高校生…居住市町村へ派遣する。

大学生…希望により居住市町村以外へも派遣する。

青少年社会参加活動・創作活動モデル団体研究事業**【事業目的及び概要】**

青少年の社会参加活動・創作活動の推進に取り組む方策の研究を目的として、高校生・大学生等を中心に社会参加活動・創作活動を行っている団体をモデル団体に指定し、支援する事業である。

【事業内容】

- (1) 団体募集(高校生や大学生、専門学校生等を主体とした団体)
- (2) 団体の指定
- (3) 団体支援
 - ア 研修室等使用料の減免
 - イ 運営会議・研修・作業等での教材開発室の使用承認
 - ウ 発表の場の提供(生涯学習フェア等)
 - エ 情報発信用の専用掲示スペースの設置
 - オ 所報「響」やHP等での活動状況の紹介
 - カ 社会教育主事等による情報提供とアドバイス
 - キ 地域活動団体、創作活動団体、教育活動団体等との連携に関する連絡調整
 - ク 協力名義使用の承認(「協力 青森県総合社会教育センター」など)

教員のためのチーム「学校・家庭・地域」連携講座**【事業目的及び概要】**

新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について理解し、学校・家庭・地域が『チーム』で連携して取り組むための「目的を共有する熟議」を体験的に学ぶ機会とする事業である。

【事業内容】

- (1) 期日：11/26(木)
- (2) 場所：県総合社会教育センター
- (3) 対象：小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員等
- (4) 内容
 - ア 情報提供…「県内のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状」
 - イ 講義…「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて」
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～
 - ウ 事例紹介…「県内外の参考事例紹介」
 - エ 演習…(仮)「目的を共有するための“熟議”(グループワーク)

家庭教育応援隊養成講座 790 千円**【事業目的及び概要】**

地域全体で家庭教育を支援する体制を整備することを目的として、各地域で子育てを応援する家庭教育支援者やリーダーを育成する事業である。

【事業内容】

- (1) 場所：県内2地区(西北地区…五所川原市／中南地区…弘前市)
- (2) 定員：各30名
- (3) 対象：家庭教育支援者をめざす人及び活動中の人、家庭教育支援に関心のある人、読み聞かせ団体スタッフ、市町村の家庭教育担当者等
- (4) 内容：今日的な家庭教育支援の現状について、講義・演習形式で学ぶ。また、講義内容を活かしながらグループでの実践(サロン運営)を通して子育て中の親子との関わり合いを経験し、学びを継続していく。(全7回：6～12月)

家庭教育支援動画制作普及事業 3,620 千円**【事業目的及び概要】**

子育て情報を動画により発信することで、不安や悩みに対する解決の糸口とし、家庭教育の充実を図る事業である。

〔事業内容〕

- (1)家庭教育支援動画の制作
各家庭や地域での様々な子育て情報や取組等を盛り込んだ家庭教育支援動画(4分程度×8作品以上、民間委託制作)を制作する。
- (2)委託業者選定審査会の実施
家庭教育支援動画制作のための審査会を開き、委嘱業者を決定する。
- (3)家庭教育支援動画の配信
総合社会教育センターホームページや動画共有サービス等を利用した普及・周知を行う。
- (4)各種研修会等での家庭教育支援動画の活用
各種研修会・会議等での活用を促すとともに、出前講座を行う。

家庭教育相談事業 399千円**〔事業目的及び概要〕**

子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者や家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行う事業である。

〔事業内容〕

- (1)対 象：乳幼児から高校生までの子をもつ保護者やその家族
- (2)実施方法：電話相談・週3回 月・水・木曜日(祝日・年末年始を除く)13:00～16:00
メール相談・24時間受付
- (3)場 所：県総合社会教育センター電話相談室
- (4)対応内容：発育・発達、しつけ、対人関係などの子どもに対する悩みや家庭教育全般について
- (5)相談体制：家庭教育相談員及び県総合社会教育センター教育活動支援課員が対応

県立図書館**子どもの読書活動推進のための図書セット貸出事業****〔事業目的及び概要〕**

子どもの読書活動の環境づくりを進めることを目的として、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に対して、幼児・児童・生徒用の図書セットを貸出する事業である。

〔事業内容〕

- (1)市町村内巡回図書セット貸出サービス
「朝の読書」活動や読み聞かせ等に使える図書をセットにし、市町村立図書館等を経由して、小・中学校、幼稚園・保育所等に貸出する。
- (2)学習支援セット貸出サービス
調べ学習やブックトーク等に使える図書を52のテーマごとにセットにし、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に貸出する。
- (3)ミニセット貸出サービス
全国的なイベント等に対応した展示に使える図書をセットにし、市町村立図書館等(一部高等学校・特別支援学校を含む。)に貸出する。

県立梵珠少年自然の家**梵珠少年自然の家主催事業 1,615千円****〔事業内容〕**

- (1)看板事業

〔事業目的及び概要〕

教育効果が高い企画及びその運営手法などを広く普及啓発していくことを目的として、年長児から中学生までの幅広い年代を対象に、施設の魅力を生かした活動プログラムを提供していく事業である。

活動名	期 日	対 象	募集人員	内 容
夏の7days キャンプ ～梵珠から西目屋へ 自転車と川下りで移動する140km 真夏のチャレンジ!～	8/2(日)～8(土)	小学5年生 ～中学3年生の児童生徒	20名	出会いのつどい、自転車隊列走行トレーニング、自転車による移動型テント泊、野外炊事、渓谷トレッキング、キャンプファイヤー、川遊び、ラフティング体験、創作活動、別れのつどい
年長すくすく キャンプ ～親元を離れての1泊大冒険～	8/29(土)～30(日)	年長児	16名	出会いのつどい、仲間作りゲーム、流しそうめん、森の中で冒険遊び、テント装飾、五目寿司作り、読み聞かせナイト、ジャンボメダル作り、別れのつどい
9歳チャレンジキャンプ ～ひとりではできなぞ!～	9/19(土)～21(月)	9歳児童 (小学3・4年生)	24名	出会いのつどい、仲間づくり交流ゲーム、家族への手紙書き、ザリガニ釣り、段ボール基地作り、梵珠山縦走登山、キャンドルサービス、野外炊事、冒険遊び、創作活動、別れのつどい
7歳ワンツーカーキャンプ ～自分のご飯を自分で作ろう～	2/27(土) ～28(日)	7歳児童 (小学1・2年生)	24名	出会いのつどい、仲間作り交流ゲーム、雪の中で冒険遊び、ベッドメイキング、館内炊事、キャンプファイヤー、創作活動、別れのつどい

(2) 養成事業

〔事業目的及び概要〕

自然体験活動の普及を図ることを目的として、当施設の利用団体の引率者、高校生、大学生、青少年教育団体等の関係者を対象に、基礎的技術の伝達や様々なプログラムを体験できる研修機会を提供し、自然体験活動の指導者及びボランティアを養成する事業である。

活動名	期 日	対 象	募集人員	内 容
在学少年宿泊指導者研修	4/21(火)～22(水)	令和2年度利用予定団体の引率者及び今後利用を考えている団体の引率者		実技体験(野外・室内・創作の各プログラム)、宿泊体験、講義(自然体験活動に望むこと)、説明(施設利用に当たっての留意点及び食堂の利用とアレルギー対応について)、演習・実践(日課表作成)
自然体験活動ぼんじゅボランティアセミナー (1)春を楽しむサンday (2)ボランティア入門セミナー (3)ファミリーキャンプI・II	実施日は各事業を参照 (2)5/16(土) ～17(日)	高校生及び大学生	定員は各事業により異なる。 (2)(7) (11)は30名程度。 (5)は12名、他は4～6名程度。	自然体験活動ぼんじゅボランティアセミナー対象11事業の中から、興味関心や日程の都合に応じて参加し、梵珠少年自然の家ボランティアとして、自主企画の実践や子どもたちの活動を支援し、自己のスキルアップを図る。 さらに、事後に企画及び運営に係るボランティアとしてのふりかえりを行い、次企画に向けた改善を図る。

(4)夏の7 days キャンプ (5)年長すくすくキャンプ (6)9歳チャレンジキャンプ (7)自然体験ぼんじゅフェスタ (8)本格門松をつくるろう (9)冬にとびだそう (10)7歳ワンツーカーキャンプ (11)ボランティアふりかえりセミナー	(11)3/6(土)			各事業は実施期間に応じて単位が付与されており、7単位以上取得したものは「ぼんじゅマスターボランティア」、10単位以上取得したものは「指導補助員」としてそれぞれ認定する。 【対象事業での活動内容】 ・管轄グループの活動支援、グループメンバーの体調管理及び安全管理 ・自主企画立案と運営 ・キャンプ等の野外活動における、基本的な知識や技術を習得するための研修や施設ボランティアとしての連携を深めるための実習など
指導者養成 ～ぼんじゅ出前講座～	11月～3月 【各回即日】	幼稚園・保育園(認定こども園含む)及び小・中学校、特別支援学校の小・中学部、PTA、青少年教育団体(子ども会、児童館、放課後子ども教室等)、公民館	特に定めない	団体が開催する各種行事(事業)に出向き、自然の家が提供するプログラムの実施における直接指導と助言を行う。直接指導及び助言とは、指導者への指導法等の伝達及び助言、児童生徒への直接指導、指導者研修会等での指導及び助言や実地指導である。 また、過去に出前講座を実施した団体については、用具の貸し出しや創作材料の提供及び指導方法の伝達のみを行う「間接指導」の利用を積極的に勧めていく。

(3)親子事業

【事業目的及び概要】

自然に触れ自然について学ぶことを契機に自然に親しむ態度を育てることを目的として、親子や一般県民を対象に、施設周辺の恵まれた自然環境を生かした多様な体験活動機会を提供する事業である。

活動名	期日	対象	募集人員	内容
春を楽しむサン day ～春の息吹を五感で感じよう～	4/29(水)	小・中学校の児童生徒を含む保護者とその家族	18家族	出会いのつどい、自然観察、ピザ生地作り、ピザ焼き体験、春のクラフト、別れのつどい
ファミリーキャンプ ～初めて家族大歓迎～	I 7/11(土)～12(日) II 7/18(土)～19(日)	小・中学校の児童生徒を含む保護者とその家族	18家族	出会いのつどい、テント設営、選択による野外活動体験①(ディスクゴルフ、自然観察、ザリガニ釣り)、ダッチオープン等による野外炊事、選択による野外活動体験②(ホテル観察、星空ウォッチング、たき火)テント泊、創作活動、別れのつどい

自然体験ぼんじゅフェスタ	10/25(日)	自然体験活動に関心のある方	各プログラムによっては定員あり	ダッチオープン体験、ぼんじゅ特製きりたんぼ焼き、ぼんじゅ特製BBQ串焼き、本格リース作り、自然物を使った創作ブース、ぼんじゅ創作ランド、ぼんじゅわくわくランド(体育館やキャンプ場での遊び体験)、ぼんじゅプラネタリウム、防災「起震車」体験他
本格門松をつくろう	12/12(土)・12/13(日)【両日で3回実施の予定】	小・中学校の児童生徒とその保護者及び門松づくりに関心のある一般の方	各回 35 家族	開会行事、製作説明、本格門松づくり(土台作り、飾り付け)、昼食提供(希望者)
冬にとびだそう～親子で白銀の世界へ～	2/6(土)～7(日)	小・中学校の児童生徒を含む保護者とその家族	13 家族	出会いのつどい、雪の自然観察、雪灯籠作り、館内炊事、夜の雪灯籠祭り、創作活動、チューブそり遊び、別れのつどい

県立種差少年自然の家

種差少年自然の家主催事業(自然と遊ぼう、子どもの祭典) 974 千円

【事業目的及び概要】

小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、心豊かでたくましい子どもを育てることを目的として、種差少年自然の家周辺の山野や海での自然体験活動や創作活動、キャンプ活動などを体験する学習機会の提供をする事業である。

【事業内容】

(1)自然と遊ぼう

活動名	期 日	対象	募集定員	内 容
たねさしワールド 「春を感じて」	5/17(日)	年長児・ 小・中学生と その保護者	100 名	春の自然を楽しもう ・潮風トレイルを歩こう 等
たねさしワールド 「エンジョイ! 海遊び」①② ※2回開催	7/5(日)		100 名	海で思いっきり遊ぼう ・いかだやカヌー遊び、サンドクラフト作り、磯遊び 等
	7/12(日)		100 名	
たねさしワールド 「秋を感じて」	10/18(日)		100 名	秋の自然を楽しもう ・里山や海岸散策、創作活動 等
たねさしワールド 「冬の季節を感じて」	12/6(日)		100 名	創作しめ飾り、門松を作ろう ・ミニしめ飾り ・ミニ門松 等
たねさしワールド 「エンジョイ! 雪遊び」①② ※2回開催	2/6(土)	4歳以上の 幼保・小・ 中学生と その保護者	100 名	冬の自然を楽しもう ・スノーチューブすべり、スノークラフト作り 等
	2/7(日)		100 名	

たねさしワールド 「こども大作戦」 ①② ※2回開催	2/20(土) ～21(日)	小3年 ～4年	40名	子どもだけでとまってみよう ・仲間づくり、レクリエーション、夜の森探検、創作活動 等
	2/27(土) ～28(日)	小1年 ～2年	40名	

(2)子どもの祭典

事業名	期 日	対 象	募集定員	内 容
おいでよ！ サマーキャンプ	7/28(火) ～31(金)	小5年 ～中3年	30名	・テントでの宿泊体験 ・野外炊事 ・ナイトハイク ・山や海での活動 等
わくわくどきどき ウインターキャン プ	12/24(木) ～26(土)	小5年 ～中3年	20名	・冬の野外テントでの宿泊体験 ・野外炊事 ・ウォークラリー 等

自然体験活動支援事業 257千円

【事業目的及び概要】

学校や公民館、児童館などの身近な施設内外の活動場所で、子どもたちに自然体験活動の場を提供することを目的として、種差少年自然の家職員が現地に向いて自然体験活動や創作活動の実地支援を行う。また、自然体験活動や創作活動の指導者の資質能力の向上を目的として、小中学校及び少年団体指導者、市町村社会教育関係者等の指導職員を対象に行う研修事業である。

【事業内容】

事業名	期 日	対 象	募集定員	内 容
自然体験活動 出前講座	4・5月及び 10月～3月 *6月～9月 は原則とし て実施なし	三八、上北管内の 小・中学校、児童館、 公民館、青少年団体 や成人団体 等	1団体 10人 以下可	・種差少年自然の家のプログラムの中 で出前対応可能なもの (せんべい焼き、どんぐりアート、動物 マグネット、貝がらアート、種差アロ マアート等)
自然体験活動 研修会	5/30(土) ～31(日)	幼・小・中学校教員、 高校・大学生、児童 館など関係機関の 指導者、その他自然 体験活動に興味の ある方	35名	・野外炊事や創作活動等のプログラ ムの実習 ・自然体験活動にかかわる実習 ・危機管理対応訓練等

在学少年宿泊指導者研修

【事業目的及び概要】

種差少年自然の家を利用する小・中学校及び特別支援学校等の引率教員を対象に、宿泊学習や野外活動を効果的に行うことを目的として、活動プログラムの内容・指導の仕方や施設・設備の利用の仕方について研修するとともに、利用する際の日課表を具体的に作成する事業である。

○期日：4/20(月)～21(火)

○場所：種差少年自然の家

○対象：令和2年度利用小・中学校及び特別支援学校の引率教員

[事業内容]

- 講義：社会教育施設としての自然の家の効果的な利用の仕方
- 実習：活動プログラムの実習(野外、自然、創作活動、夜の活動)、施設等の利用方法
- 演習：活動計画の立案、プログラムの相談、事前打合せ、確認

親子で学ぶ防災キャンプ事業 125 千円

[事業目的及び概要]

種差少年自然の家を避難所とし、避難場所の整備・運営を体験することによって、自然災害に遭遇したときにおける実践的な防災力を育むことを目的として、小・中学生とその家族及び小・中学校の教員を対象に行う研修事業である。

[事業内容]

事業名	期 日	対 象	募 集 定 員	内 容
「親子の絆」 防災キャンプ	9/26(土) ～27(日)	小・中学生と 保護者、 小中学校の教員	24 組 100 名	・親子キャンプで防災 ・減災力を身につけよう ・学校関係者が防災・減災の知識を身につける

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

県生涯学習課

若者・女性の学び直しを通じたキャリア形成支援事業 4,978千円

〔事業目的及び概要〕

人生100年時代を見据え、職業に必要なスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進が求められていることを踏まえ、県民の主体的なキャリア形成を総合的に支援するため、産学官民のネットワークを構築し、若者・女性向けのキャリアプランニング講座の開設及び学び直しの場への動機づけとなる啓発などを行うとともに、産学官民のネットワークを活用し、学びの入り口から出口まで切れ目のない総合的な支援体制のモデルを構築する事業である。

〔事業内容及び結果〕

(1) 青森県学び直し推進会議

- 参加機関：県内大学・短期大学・専修学校・各種学校、県関係部局、市町村、商工団体・産業支援機関、就業支援機関、民間団体
- 会議概要：第1回 7/16(木) 県総合社会教育センター
(予定) 若者・女性の学び直しを通じたキャリア形成支援に関する情報共有
・国の動向について
・ポータルサイト「Re-Learn Aomori」の運用状況について
- 第2回 10/15(木) 県総合社会教育センター
キャリアプランニング講座の実施方法等に関するワークショップ
- 第3回 1/21(木) 県総合社会教育センター
若者・女性の学び直しを通じたキャリア形成支援に関する情報共有
・就業支援、フォローアップにおける課題について
・県民の主体的なキャリア形成の促進について

(2) 考え、学び、輝く未来へつなげるキャリアプランニング講座

ア キャリアプランニング講座

- 対象 自分の適性や能力を発揮したいと考えている若者、子育て世代の女性
- 期日及び場所

	若者対象講座	女性対象講座		
	場所：青森市 男女共同参画プラザ カダール	場所：青森市 男女共同参画プラザ カダール	場所：三沢市 三沢キッズセンターそらいえ	場所：むつ市 下北文化会館
第1回	7/21(火)	7/21(火)	7/27(月)	7/17(金)
第2回	9/ 7(月)	9/ 7(月)	8/24(月)	9/ 8(火)
第3回	9/29(火)	9/29(火)	9/28(月)	10/ 1(木)
第4回	10/13(火)	10/27(火)	10/26(月)	10/30(金)
第5回	11/10(火)	11/30(月)	12/ 7(月)	11/19(木)

- 内容(予定) 第1回 スタートアップ研修
第2回 自分の適性を知る研修
第3回 自分の能力開発を行う研修
第4・5回 キャリアプランをつくる研修

イ フォローアップ研修会

- 期日 2/20(土)
- 場所 県総合社会教育センター
- 内容 キャリア形成に向けたそれぞれの取組を発表するとともに、参加者同士の交流を図る

(3) 学びの場への誘導

ア 学び直しに関する啓発及びフォローアップにつながる冊子の作成・配付

(1)の学び直し推進会議によるネットワークを活用しながら、県内大学・短期大学・専修学校・各種学校の学習機会情報、各関係機関による支援情報、学び直しを通じてキャリア形成につなげた成功事例、フォローアップにつながる情報等を掲載した冊子を作成し、若者・女性を学びの場へ誘導する。

イ 学び直しを通じたキャリア形成支援ポータルサイト「Re-Learn Aomori(リ・ラーンあおもり)」の運用

- ・SNS等による情報発信
- ・キャリア形成に係るeラーニングコンテンツの作成・配信

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)

(P8 (1)学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成に掲載)

若者の社会参加促進事業 821 千円**【事業目的及び概要】**

若者の社会参加を促進することを目的に、若者団体等が企画立案する地域の課題等を踏まえたモデル事業を実施する事業である。また、ひきこもりやニート等の課題を抱える若者の社会参加を促進することを目的として、就労体験や自然体験活動を実施する事業である。

【事業内容】

(1) 若者の社会参加促進事業プランの実践

若者の社会参加を促進し、地域とのつながりを形成するため、若者団体等が企画立案する地域の課題等を踏まえた事業プランの実施を支援する。

- ア 事業プランの計画立案(3地区1事業)
※書類審査を行い、3つの事業プランを選出する。
- イ 選出事業プランの実施(若者団体等に委託)
- ウ 実施後の事業プランの周知

(2) 困難を抱える子ども・若者支援

不登校が続いている高校生やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている16歳～概ね40歳の若者を対象に、自然体験・交流塾を、種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。

ア 第1回自然体験・交流塾【体験活動を通じた交流会】

- 期日：〔梵珠会場〕6/27(土)、〔種差会場〕7/11(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家
- 内容：野外炊事、創作活動、(家族対象)、情報交換 等

イ 第2回自然体験・交流塾【自然体験活動】

- 期日：〔梵珠会場〕9/12(土)、〔種差会場〕8/29(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家 県立種差少年自然の家 等
- 内容：自然体験活動(トレッキング等)、創作活動 等

ウ 第3回自然体験・交流塾【就労体験】

- 期日：〔梵珠会場〕10/31(土)、〔種差会場〕10/17(土)
- 場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家
- 内容：就労体験、創作活動 等

エ 自然体験・交流塾協力団体等連絡会議

第1回自然体験・交流塾開催前と第3回自然体験・交流塾終了後、支援団体等により参加者の情報共有をするとともに、成果と課題、活動内容等について話し合う。また、ボランティア研修会も併せて行う。

県総合社会教育センター

パワフルAOMORI！創造塾 1,296千円

〔事業目的及び概要〕

新たな地域活動者の発掘・育成を行うとともに、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化、地域活動の活性化を図り、地域コミュニティを牽引する人財を育成する事業である。

〔事業内容〕

(1) 期日

- 第1回 7/18(土)～7/19(日)
- 第2回 8/22(土)～8/23(日)
- 第3回 10/24(土)～10/25(日)
- 第4回 11/28(土)

(2) 場所

- 第1～3回 県総合社会教育センター、青森公立大学国際交流ハウス(各回1泊2日)
- 第4回 県総合社会教育センター

(3) 対象

- 地域を元気にしたいという想いのある者
- 地域活動を実際に企画運営している者、または今後行う予定のある者
- 大学、企業、NPO、市町村職員等の地域活動に関わる関係者
- ※原則全回出席できる者

(4) 募集人数 20名程度

(5) 受講料

無料(但し、交通費や宿泊費等は自己負担とする。)

(6) 内容

- 講師による講義・演習のほか、グループによるディスカッション
- 地域活動を企画運営する「実践活動」
- 研修成果に係る発表会

持続可能な地域づくりのためのネットワーク会議

〔事業目的及び概要〕

社会の持続的発展のため、活力のある地域コミュニティの形成を目指し、地域の人財同士の連携・協働を可能とする弾力的で柔軟なネットワークづくりを図る事業である。

〔事業内容〕

(1) 関係者講演会(1回)

- ア 期日：6月(予定)
- イ 場所：県総合社会教育センター
- ウ 概要：講演、事業説明等
- エ 対象：地域づくり団体メンバー、社会教育・地域づくり関連部局行政職員および施設職員等

(2) 公民館を活用した地域ミーティング(全2回)

- ア 期日：7月中旬～8月中旬(予定)
- イ 場所：県内2地区の協力市町村公民館
- ウ 概要：ミニトークライブ、ワークショップ等
- エ 対象：高校生以上の県民および地域住民、地域づくり団体メンバー、社会教育・地域づくり関連部局行政職員および施設職員等

(3) 県ミーティング(1回)

- ア 期日：12月(予定)
- イ 場所：県総合社会教育センター
- ウ 概要：事業報告、事例発表、ワークショップ等
- エ 対象：高校生以上の県民および地域住民、地域づくり団体メンバー、社会教育・地域づくり関連部局行政職員および施設職員等

地域の今と未来をつなぐ教育支援活動コーディネーター等研修 819千円**〔事業目的及び概要〕**

学校・家庭・地域が連携・協働して地域の子供を育むために、学校と地域住民・企業・NPO・各種団体等をつなぐコーディネーター等のスキルアップ及び人財の拡充を図るための研修を行う事業である。

〔事業内容〕

- (1) 学校と地域・企業等をつなぐコーディネーターのスキルアップ研修の実施
 - ア 期日・場所：中南地区 6/10(水) 弘前市民会館
下北地区 6/11(木) 下北文化会館
 - イ 対象：教育支援活動推進員、学校支援コーディネーター、企業・NPO等キャリア教育担当者、PTA関係者、教育委員会等担当者、教職員等
 - ウ 講師：特定非営利活動法人未来図書館 主任コーディネーター 恒川 かおり
- (2) 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムの開催
 - ア 期日：11/6(金)
 - イ 場所：県総合社会教育センター
 - ウ 対象：教育支援活動推進員、学校支援コーディネーター、企業・NPO等キャリア教育担当者、PTA関係者、教育委員会等担当者、教職員等
 - エ 講師：特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク 理事長 生重 幸恵
- (3) 「我が社は学校教育サポーター」ウェブサイトの管理・運営
 - ア 教育支援プラットフォーム「我が社は学校教育サポーター」ウェブサイトの管理・運営
 - イ 新規登録事業所の開拓、登録手続き

生涯学習・社会教育関係職員研修講座 759千円**〔事業目的及び概要〕**

生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上のため、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修を行うとともに、地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得と人財育成を目的とした研修を行い、ネットワーク形成を図る事業である。

〔事業内容及び結果〕

- (1) 新任職員研修
 - ア 期日：前期…5/19(火) 後期…10/8(木)
 - イ 場所：県総合社会教育センター
 - ウ 回数：2回
 - エ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係新任職員や関係団体等の新任職員等
 - オ 内容：社会教育行政の業務遂行に係る基礎的な知識・技能の習得
- (2) センター研修
 - ア 時期：6月～11月
 - イ 回数：4回(県総合社会教育センター 定員各30名)
 - ウ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員や関係団体等の職員等
 - エ 内容：第1回… 6/10(水) 障害者の生涯学習を知る
第2回… 8/20(木) 「地域社会と学校」の今日的課題
第3回… 10/30(金) 地域に根ざした講座を企画するために
第4回… 11/19(木) 生涯学習・社会教育関係職員の役割
- (3) 地区研修
 - ア 時期：5月～9月
 - イ 回数：6回(1回×6地区 教育事務所単位)
 - ウ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員や関係団体等の職員等
 - エ 内容：各地区の地域課題に即した実践的な知識・技能の習得と人財育成
東 青… 7/ 9(木) 子どもを中心にした地域のつながりづくりのために
～「子ども食堂」の取り組みを通して～
西 北… 9/18(金) 「地域と学校の連携・協働に関する現状と課題」を踏まえた市町村教育委員会の役割
中 南… 6/17(水) 地域活性化につながる地域学校協働活動の在り方

- 上 北… 5/28(木) 「地域で考える防災」
- 下 北… 9/29(火) 生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上
- 三 八… 9/25(金) 地域活性化と社会教育行政の役割

(4) 社会教育主事等専門研修

- ア 期日：4/24(金)
- イ 場所：県総合社会教育センター
- ウ 回数：1回
- エ 対象：市町村の社会教育主事及び社会教育関係職員等
- オ 内容：国や県の動向、社会教育主事の果たすべき役割等、生涯学習・社会教育についての講義・演習・情報交換等を行う

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

県生涯学習課

特別支援学校を活用した生涯学習講座開設事業 476 千円

[事業目的及び概要]

県民の生涯学習推進と開かれた学校づくりの促進を目的として、県立学校(特別支援学校)の有する専門性の高い教育機能を開放する事業である。

[事業内容]

特別支援学校の有する専門性を生かし、公益性の高い公開講座を開設する。

- 実施予定校数：6校
- 対象 象：一般県民(小中高生を含む)

障害者の生涯学習支援事業 1,014 千円

[事業目的及び概要]

自立と社会参加を支援し社会性の向上を目指すことを目的として、集団生活や趣味の講座、障害者スポーツを通して他の卒業生や在校生、地域住民等と交流する機会を提供する事業である。

[事業内容]

- 場所：県内特別支援学校(15校)
- 時間：各3日間 8時間程度
- 対象：障害のある青年等
- 内容：(1)社会参加学習
(一般教養の向上、職業生活、日常生活を豊かにすること、障害者の福祉)
- (2)スポーツ体験交流

県総合社会教育センター

元気青森人を創造するeラーニング推進事業 931 千円

[事業目的及び概要]

自己の生き方や働き方について考えたり人生設計したりするための学習を、県民の誰もがいつでもどこでも手軽にできることを目的として、インターネットによる講座の配信を行う事業である。

[事業内容]

インターネットによる学習教材の配信(eラーニング)

- (1)元気青森人 PowerUp コンテンツ
- (2)あおもり学インターネット講座
- (3)あおもり子育てネット

学習情報の収集・提供・整備事業 8,938 千円

[事業目的及び概要]

県民の学習活動を支援することを目的として、各種学習情報を収集し、インターネットにより県民に提供するとともに、サーバ・パソコン機器等を維持管理する事業である。

[事業内容]

- (1)学習情報の収集・提供
 - 4 情報(学習機会、指導者人材、団体・サークル、視聴覚教材)の収集・提供を行う。
- (2)サーバ・パソコン機器等維持管理
 - 青森県学習情報提供システム用サーバ・パソコン機器等を維持管理する。

青森県視聴覚ライブラリー運営事業 522 千円**【事業目的及び概要】**

16mm フィルムをはじめとする県内の貴重な映像資料を収集・保管するとともにその活用を図り、県内の視聴覚教育の振興発展に寄与することを目的として、「青森県視聴覚ライブラリー」を運営する事業である。

【事業内容】

- (1) 生涯学習社会の充実を図る基礎資料を得るための調査・研究
- (2) 社会教育及び県民の学習活動のための研修施設・視聴覚機材の提供
- (3) 全国視聴覚教育連盟への加入
- (4) 視聴覚教材の購入
- (5) 視聴覚教材のデジタル化業務

あおもり県民カレッジ運営業務**【事業目的及び概要】**

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できることを目的として、県民の生涯学習を総合的に支援する事業である。

【事業内容】

- (1) 運営全般
 - ア カレッジ学生への対応
学生募集、学生証の交付、単位認定
 - イ 連携機関への対応
登録受付、連携機関連絡会議の開催、共催・協力による講座・イベントの開催
- (2) 普及啓発
 - ア 生涯学習フェアの開催
 - イ 普及啓発情報収集
連携機関等への取材、社会参加に関する情報の収集
 - ウ テレビ・ラジオ放送を利用した広報
 - エ 生涯学習HPの作成
- (3) 学習情報提供・学習相談
 - ア 学習相談
 - イ 学習情報の収集・提供
 - ウ 情報紙「てのひら」発行
- (4) 学習機会提供
 - ア 地域キャンパス講座開催(県内6地区にて開催)
 - イ テレビ・ラジオを利用した学習機会提供
 - ウ ボランティア自主講座の開催(社会参加活動支援)
- (5) 評価サービス
 - ア 県民カレッジ学生への評価サービス

インフォメーションプラザありすの運営**【事業目的及び概要】**

生涯学習に関する総合窓口として、各種の相談対応のほか、視聴覚教材の貸出サービス、図書資料等の閲覧サービス等の業務を行う。

【事業内容】

- (1) 窓口対応
- (2) 社会参加活動支援センターの運営
- (3) 視聴覚教材貸出サービス
- (4) ポスター、チラシ、図書資料等の展示
- (5) 学習成果の展示

県立図書館**近代文学館 特別展開催事業 2,059 千円****〔事業目的及び概要〕**

青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、特定のテーマに添った特別展を開催する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 名称：特別展「中南津軽文学散歩」
- (2) 会期：7/11(土)～9/22(火・祝)
- (3) 内容：展示、文学講座を実施する。
 - 展示：青森県の南西部は、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村の三市二町二村で構成され、中南津軽地域と呼ばれている。明治以降に中南津軽地域を描いた文学作品を紹介しながら、近代文学から見たこの地域の持つ魅力に迫る展示を開催。
 - 文学講座：関係者・研究者等を招き、文学講座を開催する。第1回は、県外から著名な講師を招いての基調講演やシンポジウム等とし、第2回は、県内文学研究者等による講座を実施。

近代文学館 企画展開催事業 775 千円**〔事業目的及び概要〕**

青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、近代文学館が収蔵している資料を展示・公開する企画展を開催する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 「ミステリーの魔術師 高木彬光生誕 100 年展」
 - 期間：10/24(土)～1/11(月・祝)
 - 内容：青森市に生まれた高木彬光(たかぎ・あきみつ)は、「刺青殺人事件」が江戸川乱歩の眼にとまり、ミステリー界にデビューした。高木彬光の生誕 100 年にあたる今年、当館で収蔵している彬光の直筆資料・図書雑誌、そして初公開となる彬光の旧蔵図書を展示し、ミステリーに新たな側面を持たせた高木彬光の業績と作品を紹介する展示を開催。
- (2) 「新谷ひろし氏寄贈資料展」
 - 期間：2/20(土)～5/16(日)
 - 内容：俳人の新谷ひろし(あらや・ひろし)氏は、1930(昭和 5)年に南津軽郡大杉村(現青森市)で生まれた。1947(昭和 22)年に青森俳句会に入会し、俳誌「暖鳥」に参加。後に同誌の編集人、さらには主宰を務め、2006(平成 18)年の終刊後は新たに「雪天」を創刊主宰。かつて青森に俳句の文学館を作りたいという夢を抱き、収集に取り組みされた新谷氏の寄贈資料の中から、青森県俳句に関する貴重な数々を公開する展示を開催。

アウトリーチサービス推進事業 428 千円**〔事業目的及び概要〕**

来館による図書館利用が困難な重度心身障害者や要介護高齢者等に対して、宅配便による図書の搬送を行い、来館しなくても図書館資料を利用できる環境を提供する事業である。

〔事業内容〕

利用登録者から、電話・郵便・FAX等により希望図書の申込みを受け、宅配便を利用して貸出・返却を行う。

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

県生涯学習課

生涯学習推進基盤整備事業(生涯学習推進本部、青森県生涯学習審議会) 1,048千円

〔事業目的及び概要〕

生涯学習振興法(生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律)の趣旨を踏まえ、本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、生涯学習推進に資する施策の総合的な推進に関する重要事項について調査、審議するため、生涯学習審議会を運営する。

〔事業内容〕

(1) 生涯学習推進本部

生涯学習に関する関係部局相互の連携、協力を図り、生涯学習関連施策を一体的、効果的に進めるため、県の関係各課、出先機関等が実施する生涯学習関連事業について調査を行い、結果を取りまとめる。

(2) 青森県生涯学習審議会

<第14期青森県生涯学習審議会>

- 委員：15名
- 任期：2年(H30/10/20～R2/10/19)
- 審議テーマ：「人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習の推進の在り方」
- 会議等の予定：第5回(6月)、第6回(8月)、答申提出(10月)

<第15期青森県生涯学習審議会>

- 委員：15名
- 任期：2年(R2/10/20～R4/10/19)
- 方針：県及び県教育委員会が実施する生涯学習・社会教育関連事業について調査し、生涯学習課が今後取り組むべき事業について審議する。
- 会議等の予定：第1回(12月)、第2回(2月)

生涯学習・社会教育総合調査研究事業 1,164千円

〔事業目的及び概要〕

本県における生涯学習・社会教育の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、生涯学習・社会教育支援体制に関する調査を行う。

〔事業内容〕

一般県民、社会教育団体・機関等を対象にアンケート方式による調査を行い、その結果を分析し、報告書にまとめる。

- 調査テーマ：未定
- 顧問の委嘱：調査研究に係る指導助言のため、大学教授等に研究顧問を委嘱する。
- 報告書：100部を印刷し関係機関に配付するほか、ホームページでも公開する。

青森県社会教育委員の運営 449千円

〔事業目的及び概要〕

社会教育法第17条に基づき、本県社会教育の振興方策について審議及び調査研究を行い、県教育委員会に答申、建議を行う。

〔事業内容〕

(1) 第34期青森県社会教育委員

- 委員：8名 ※青森県生涯学習審議会委員との兼務
- 任期：2年(H30/10/19～R2/10/18)
- 第34期青森県社会教育委員の会議における調査研究テーマ
「人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての社会教育施設の在り方」

- 会議等の予定：第5回(5月)、第6回(6月)
- (2) 第35期青森県社会教育委員
 - 委員：8名 ※青森県生涯学習審議会委員との兼務
 - 任期：2年(R2/10/19～R4/10/18)
 - 会議等の予定：第1回(12月)、第2回(2月)

市町村の社会教育に関する現状調査及び「青森県の社会教育行政」の作成 265千円

〔事業目的及び概要〕

本県社会教育施策の企画・立案の資料作成を目的として、各市町村における社会教育事業実施状況及び社会教育施設・社会教育関係職員・生涯学習推進体制の状況等について調査する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 市町村の社会教育行政調査
- (2) 市町村の生涯学習推進体制等の状況に関する調査
- (3) 「令和2年度青森県の社会教育行政」の作成配付(600部作成予定)

社会教育主事有資格者育成派遣事業 527千円

〔事業目的及び概要〕

社会教育指導体制の充実を図り、社会教育主事有資格者を育成することを目的として、教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育主事講習に派遣する事業である。

〔事業内容〕

- 派遣研修：社会教育主事講習(弘前大学)
- 研修期間：7/14(火)～8/7(金)

生涯学習専門講座派遣事業 184千円

〔事業目的及び概要〕

生涯学習の進行において中核的な役割を果たす専門的職員を育成することを目的として、関係職員を中央研修に派遣する事業である。

〔事業内容〕

- 派遣先：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- 講座名：社会教育主事専門講座、地域教育力を高めるボランティアセミナー
- 派遣人数：各1名

社会教育主事等一般研修 159千円

〔事業目的及び概要〕

県社会教育関係職員が一堂に会し、県の社会教育行政の方針と重点について研修と情報交換を行い、職務遂行能力のスキルアップを図る。

〔事業内容〕

- 研修会の開催：年2回(予定)

在学青少年育成費補助事業 359千円

〔事業目的及び概要〕

青少年教育の機会拡充をより一層図ることを目的として、県内の在学青少年(高校生)を対象とした講演会事業に対して助成を行う事業である。

〔事業内容〕

- 東京青森県人会及び青森県高等学校長協会が実施する高校生を対象とした講演会事業に助成する。
- 内容：東京及びその近郊に在住する本県出身者並びに本県にゆかりのある方々を講師に、高校生を対象とした講演会を開催する。
- 実施場所：県内高等学校6校
(柏木農業高等学校、弘前実業高等学校、野辺地高等学校、六ヶ所高等学校、千葉学園高等学校、向陵高等学校)

社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)

(P8 (1)学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成に掲載)

県総合社会教育センター**ボランティア関係者情報交換会 242 千円****〔事業目的及び概要〕**

ボランティア関係者、実践活動者等の資質の向上を目的とした対話・参加型のディスカッションを開催し、本県の社会参加活動の推進及び充実を目指す事業である。

〔事業内容〕

- (1) テーマ 若者が参加するボランティア活動
- (2) 対 象 各市町村教育委員会及び首長部局職員、各市町村社会福祉協議会職員、市町村ボランティア連絡協議会、各市町村ボランティア活動支援機関職員、あおもり県民カレッジ連携機関、NPOボランティア関係団体、高校生・大学生等
- (3) 場 所 八戸場所 12/21(月) 八戸ポータルミュージアムはっち
青森場所 1/7(木) アウガ
- (4) 定 員 各場所 20 名程度

生涯学習・社会教育関係職員研修講座(再掲)

(P24 (2)活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成に掲載)

県立図書館**県立図書館資料整備 64,469 千円****〔事業目的及び概要〕**

県民の生涯学習の拠点として、充実した図書館サービスを提供することを目的として、利用者の幅広い学習のための資料や情報などの整備を図る事業である。

〔事業内容〕

- 図書、定期刊行物、視聴覚資料等の整備
- | | |
|-------|-----------|
| 図書館 | 59,925 千円 |
| 近代文学館 | 4,544 千円 |

市町村立図書館等職員研修事業 249 千円**〔事業目的及び概要〕**

市町村立図書館等の運営上の課題解決、情報交換及び職員の資質向上を図ることを目的として、初任者研修、基本研修、ステップアップ研修及び学校図書館支援研修を実施するとともに、相互協力事業を円滑に行うために県立図書館事業等担当者会議を開催する事業である。

〔事業内容〕

- (1) 県立図書館事業等担当者会議 年 1 回 5/20(水)
- (2) 初任者研修 年 1 回 6/10(水)・6/11(木)
- (3) 基本研修 年 1 回 7/8(水)
- (4) ステップアップ研修 年 1 回 11/12(木)
- (5) 学校図書館支援研修 年 1 回 9/30(水)